

2018年度（2019年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
現金及び預貯金	18,453	保険契約準備金	26,318
預貯金	18,453	支払備金	10,980
買入金銭債権	200	責任準備金	15,338
金銭の信託	3,090	社債	500
有価証券	13,347	その他負債	6,120
社債	3,270	再保険借	2,200
外国証券	2,187	未払法人税等	101
その他の証券	7,890	未払金	1,020
有形固定資産	322	仮受金	2,661
建物	122	リース債務	44
リース資産	44	資産除去債務	82
その他の有形固定資産	155	その他の負債	9
無形固定資産	2,428	価格変動準備金	22
ソフトウェア	2,223	繰延税金負債	12
その他の無形固定資産	205	支払承諾	500
その他資産	8,648	負 債 の 部 合 計	33,474
再保険貸	2,021	【純資産の部】	
未収金	4,054	資本金	20,500
預託金	269	資本剰余金	20,400
仮払金	2,230	資本準備金	20,400
その他の資産	72	利益剰余金	△ 26,663
支払承諾見返	500	その他利益剰余金	△ 26,663
		繰越利益剰余金	△ 26,663
		株主資本合計	14,237
		その他有価証券評価差額金	△ 722
		評価・換算差額等合計	△ 722
		純 資 産 の 部 合 計	13,515
資 産 の 部 合 計	46,989	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	46,989

【重要な会計方針に関する注記】

- 有価証券（買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価基準及び評価方法
 - 満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）によっております。
 - その他有価証券
時価のあるもの
期末日の市場価格等による時価法によっております。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価の算定は移動平均法によっております。
- デリバティブ取引（金銭の信託において信託財産として運用しているデリバティブ取引を含む）の評価は、時価法によっております。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、建物付属設備については定額法（ただし、2016年3月31日以前に取得した建物付属設備は定率法）により、その他の有形固定資産については定率法によっております。
- 無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- 外貨建金銭債権債務は、期末日の為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- 価格変動準備金は、有価証券の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっております。

【貸借対照表に関する注記】

- 有形固定資産の減価償却累計額は400百万円であります。
- 関係会社に対する金銭債権の総額は45百万円、金銭債務の総額は125百万円であります。
- 繰延税金資産の総額は6,596百万円、繰延税金負債の総額は16百万円であります。
繰延税金資産の主な原因は税務上の繰越欠損金5,912百万円であります。
なお、繰延税金資産の算出にあたって、評価性引当額6,592百万円を控除しております。
繰延税金資産から評価性引当額として控除された額のうち、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額は5,908百万円、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当金額は684百万円であります。
また、評価性引当額の変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少であります。

税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額は次の通りです。

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金（※）	917	2,022	1,632	930	79	330	5,912
評価性引当額	△ 916	△ 2,021	△ 1,631	△ 930	△ 79	△ 328	△ 5,908
繰延税金資産	0	0	0	0	0	1	4

（※）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（表示方法の変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当期の期首から適用し、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解（注8）に記載された内容を追加しております。

- 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、保険業法等関係法令を遵守し、損害保険事業の社会性、公共性ならびに契約者への保障確保に配慮し、かつ収益性・安全性・流動性に留意した運用を基本方針とし、資産運用を行っております。

②金融商品の内容およびそのリスク

当社が保有する金融商品は、主として預金、買入金銭債権、金銭の信託および有価証券であります。有価証券は主として債券および投資信託であり、円建債券のほか、外貨建債券への投資も行っております。

金融商品に係るリスクは、市場リスク、信用リスク及び流動性リスクであります。

また、未収金は営業債権であり、信用リスクに晒されております。

再保険貸及び再保険借は再保険に伴う債権債務であります。未払金は1年以内に支払期日が到来する債務であります。

③金融商品に係るリスク管理体制

当社では、取引全般に係る権限規程及びリスク管理規程を定め、これらに基づいて取引を行うとともに、

取引の執行部門とは別にリスク管理委員会を設置し、資産運用の状況について定期的な報告に加え、

必要に応じて協議を行うことで組織的な牽制を行っております。

1) 市場リスクの管理

価格変動等リスクについては、資産運用リスクに係る管理規程等に従い、VaR（バリュー・アット・リスク）等の手法によりリスク量（想定最大損失）を定期的に計測し管理しています。

- 2) 信用リスクの管理
資産運用リスクに係る管理規程等に従って限度枠管理等のリスク管理を行うこととしております。
- 3) 流動性リスクの管理
流動性リスク管理規程等に従ってリスク管理を行うこととしております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価については、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。(注2)参照

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
① 現金及び預貯金	18,453	18,453	-
② 買入金銭債権	200	200	-
③ 金銭の信託	3,090	3,094	4
④ 有価証券	13,219	13,210	△ 9
⑤ 再保険貸	2,021	2,021	-
⑥ 未収金	4,054	4,054	-
資産計	41,038	41,033	△ 5
① 再保険借	2,200	2,200	-
② 未払金	1,020	1,020	-
③ 社債	500	499	△ 0
負債計	3,721	3,721	△ 0

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

① 現金及び預貯金、②買入金銭債権、⑤再保険貸、⑥未収金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 金銭の信託

信託財産として運用されている有価証券については④と同じ方法、また、デリバティブ取引については取引金融機関より提示された価格によっております。

他の信託財産は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④ 有価証券

債券は、期末日の市場価格又は合理的に算定された価額によっており、

投資信託については、基準価格等によっております。

負債

① 再保険借、②未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 社債

時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり、「④有価証券」には含めておりません。

出資金(貸借対照表計上額128百万円)について、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

5.

(1) 支払備金の内訳は次のとおりであります。

支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	15,397 百万円
同上に係る出再支払備金	4,494 百万円
差引 (イ)	10,902 百万円
自動車損害賠償責任保険に係る支払備金 (ロ)	77 百万円
計 (イ+ロ)	10,980 百万円

(2) 責任準備金の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	20,360 百万円
同上に係る出再責任準備金	6,528 百万円
差引 (イ)	13,832 百万円
その他の責任準備金(ロ)	1,506 百万円
計 (イ+ロ)	15,338 百万円

6.

1株当たりの純資産額は1,162円33銭であります。

算定上の基礎である純資産の部の合計額は13,515百万円、普通株式の期末株式数は11,627,537株であります。

7.

社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

8.

重要な後発事象

該当事項はありません。

9.

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2018年度

2018年 4月 1日から
2019年 3月31日まで

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	28,883
保 険 引 受 収 益	25,798
正味収入保険料	25,784
積立保険料等運用益	14
資 産 運 用 収 益	808
利息及び配当金収入	688
売買目的有価証券運用益	86
有価証券償還益	3
為替差益	40
その他運用収益	4
積立保険料等運用益振替	△ 14
そ の 他 経 常 収 益	2,276
経 常 費 用	28,654
保 険 引 受 費 用	21,410
正味支払保険金	18,273
損害調査費	3,405
諸手数料及び集金費	△ 3,195
支払備金繰入額	2,044
責任準備金繰入額	882
資 産 運 用 費 用	77
有価証券売却損	0
金銭の信託運用損	59
為替差損	0
その他運用費用	18
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費	7,143
そ の 他 経 常 費 用	23
支払利息	15
株式交付費償却	4
その他の経常費用	2
経 常 利 益	229
特 別 利 益	0
受取補償金	0
特 別 損 失	21
固定資産処分損	6
価格変動準備金繰入額	14
税 引 前 当 期 純 利 益	207
法 人 税 及 び 住 民 税	78
法 人 税 等 調 整 額	△ 1
法 人 税 等 合 計	77
当 期 純 利 益	130

【損益計算書に関する注記】

1. 関係会社との取引による収益の総額は5百万円、費用の総額は987百万円であります。

2.

(1) 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

収入保険料	37,994 百万円
支払再保険料	12,209 百万円
差引	25,784 百万円

(2) 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

支払保険金	26,495 百万円
回収再保険金	8,221 百万円
差引	18,273 百万円

(3) 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

支払諸手数料	516 百万円
出再保険手数料	3,711 百万円
差引	△ 3,195 百万円

(4) 支払備金繰入額 (△は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

支払備金繰入額 (出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	3,228 百万円
同上に係る出再支払備金繰入額	1,177 百万円
差引 (イ)	2,051 百万円
自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額 (ロ)	△ 7 百万円
計 (イ+ロ)	2,044 百万円

(5) 責任準備金繰入額 (△は責任準備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金繰入額 (出再責任準備金控除前)	1,179 百万円
同上に係る出再責任準備金繰入額	449 百万円
差引 (イ)	730 百万円
その他の責任準備金繰入額 (ロ)	152 百万円
計 (イ+ロ)	882 百万円

(6) 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

預貯金利息	0 百万円
買入金銭債権利息	0 百万円
有価証券利息・配当金	687 百万円
計	688 百万円

3. 売買目的有価証券運用益は、株式に係る売却益86百万円であります。

4. 金銭の信託運用損中の評価損益は、56百万円の損であります。

5. その他経常収益には、SBIマナープラザ株式会社に対し、保有契約の一部について保険代理店としての地位を付与 (移管) したことに伴い受領した対価2,109 百万円が含まれております。

6. 1株当たりの当期純利益の額は16円54銭であります。算定上の基礎である当期純利益は130百万円であり、その全額が普通株式に係るものであります。また、普通株式の期中平均株式数は7,862,452株であります。なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

7. 関連当事者との取引は以下のとおりであります。

(1) 親会社及び法人主要株主等

(単位:百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	SBIインシュランスグループ株式会社	(被所有) 直接99.19%	増資引受先	第三者割当増資の実施 (注)	8,001	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

2018年9月26日開催の臨時株主総会で決議された第三者割当増資の実施によるものであり、増資の引受価額は双方協議の上、決定しております。

(2) 兄弟会社等

(単位:百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	株式会社ゼウス	-	決済代行委託取引	保険料の収納代行 収納代行手数料 (注) 1	21,874 316	未収金 -	2,200 -
親会社の子会社	SBIレミット株式会社	-	与信取引先	債務保証 保証料の受取 (注) 2	500 4	支払承諾見返 前受収益	500 0
親会社の子会社	SBI生命保険株式会社	-	社債の発行	社債の発行 利息の支払 (注) 3	- 15	社債 未払利息	500 6
親会社の子会社	SBIリーシングサービス株式会社	-	社債の引受	社債の引受 社債の償還 利息の受取 (注) 3	2,000 1,000 8	社債 未収利息	999 0
親会社の子会社	SBIマナープラザ株式会社	-	当社の保険代理店の地位の付与 (移管)	地位の付与 (移管) に伴う対価の受領 (注) 4 代理店手数料の支払 (注) 5	2,109 51	- 未払金	- 25

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 収納代行手数料は、業務内容等を勘案して交渉の上で決定しております。
2. 保証料については、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。
3. 社債利率については、市場金利等を勘案して協議の上で決定しております。
4. 地位の付与 (移管) に伴う対価は、第三者機関による算定価値を勘案して協議の上で決定しております。
5. 代理店手数料は、一般取引条件と同様に決定しております。

8. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。